Ｑ１．公社の事後審査型条件付き一般競争入札（電子入札）とは、どのような入札ですか。

Ａ1．開札によって落札候補者を決定し、事後審査を行います。
事後審査の結果、入札参加資格が有効と確認された落札候補者を落札者に決定します。
入札参加資格がない場合は、次順位の落札候補者に対して事後審査を行い、落札者を決定するまで繰り返します。
入札参加資格が有効と確認された場合は、次順位以降の落札候補者への事後審査は行わないため、**入札参加者全てに対して入札参加資格審査を行うものではありません。**

また、公社の電子入札システムでは**事前に入札参加資格の審査は行いません。**